



平成 27 年 4 月 30 日

各 位

会社名 エステー株式会社
 代表者名 代表執行役社長 鈴木 貴子
 (コード番号 4951 東証第1部)
 問合せ先 人事・総務グループ
 マネージャー 馬場 和久
 TEL 03(3367)6311

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 27 年 5 月 26 日(火)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 220,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 1,047 円
(4) 資 金 調 達 の 額	230,340,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の報酬委員会において、執行役の中長期的な業績向上と企業価値向上へのモチベーションに資するための株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といい、BBT に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「BBT 契約」といい、BBT 契約に基づいて設定される信託を「BBT 信託」といいます。)の導入を決議したことに伴い、本日開催されました取締役会において、BBT に基づく当初信託する金額について決定しました。BBT の概要につきましては、本日付「執行役報酬制度の改定に伴う株式給付信託 (BBT) 導入に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は、同じく本日開催の執行役会で、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」といい、J-ESOP に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「J-ESOP 契約」といい、J-ESOP 契約に基づいて設定される信託を「J-ESOP 信託」といいます。)の導入を決議したことに伴い、本日開催されました取締役会において、J-ESOP に基づく当初信託する金額について決定しました。J-ESOP の概要につきましては、本日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、BBT および J-ESOP の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
230,340,000 円	—	230,340,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 230,340,000 円については、消臭芳香剤や防虫剤を生産している埼玉工場（埼玉県本庄市）で進めている工場棟新築工事（9月末稼働予定）の代金の一部に充当する計画であります。支払いは平成 27 年 5 月 26 日以降、平成 27 年 12 月までに行う予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 27 年 4 月 28 日）の東京証券取引所における当社株式の終値である 1,047 円（円未満切捨て）としました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 27 年 4 月 28 日）の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、算定根拠として合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間（平成 27 年 3 月 29 日から平成 27 年 4 月 28 日まで）の終値の平均値である 1,035 円（円未満切捨て）に対して 101.16% を乗じた額であり、あるいは同直近 3 ヶ月間の終値平均 1,035 円（円未満切捨て）に対して 101.16% を乗じた額であり、あるいは同直近 6 ヶ月間の終値平均 1,023 円（円未満切捨て）に対して 102.35% を乗じた額となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、当社の監査委員会（4 名、全員が社外取締役）は、上記処分価額について、その決定過程に重要な誤りや不合理な点がないことを総合的に検討し、日証協指針にも準拠していることから、特に有利なものとはいえず、合理的なものである旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、執行役株式給付規程（以下、「BBT 規程」といいます。）および従業員株式給付規程（以下、「J-ESOP 規程」といいます。）に基づく給付予定株式総数 3 年分に相当するものであり、平成 27 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 23,000,000 株に対し 0.96%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 27 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 218,242 個に対する割合 1.01%）となりますが、受益者が当社株式の給付を受けるのは退職時あるいは執行役退任時であるため、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②BBT 契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 BBT 規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付することを主たる目的とします。

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成 27 年 5 月 26 日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 BBT 規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託契約日 平成 27 年 5 月 26 日（予定）
 信託設定日 平成 27 年 5 月 26 日（予定）
 信託の期間 平成 27 年 5 月 26 日（予定）から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、本信託が続く限り本信託は継続します。）
 信託財産 当社株式及び金銭

③J-ESOP 契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 信託の目的 J-ESOP 規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。

委 託 者 当社
 受 託 者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は、平成 27 年 5 月 26 日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者 J-ESOP 規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した者
 信託契約日 平成 27 年 5 月 26 日（予定）
 信託設定日 平成 27 年 5 月 26 日（予定）
 信託の期間 平成 27 年 5 月 26 日（予定）から信託が終了する日まで（終了期日は定められておらず、本制度が続く限り本信託は継続します。）
 信託財産 当社株式及び金銭

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー Z 棟		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	597 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	—		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
		第一生命保険株式会社	23%	
		朝日生命保険相互会社	10%	
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
	純 資 産	56,825	57,545	58,535
	総 資 産	660,933	2,900,354	735,648
	1 株当たり純資産（円）	56,825	57,545	58,535
	経 常 収 益	21,825	21,526	22,651
	経 常 利 益	1,078	1,296	1,911
	当 期 純 利 益	527	794	1,169
	1 株当たり当期純利益（円）	527.58	794.26	1169.04
	1 株 当 たり 配 当 額（円）	105.00	160.00	240.00

※ なお、処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社および受託者であるみずほ信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、両社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、両社、当該両社の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、処分先についてはその旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

BBT 信託および J-ESOP 信託の導入に伴い、BBT 契約および J-ESOP 契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、BBT 契約および J-ESOP 契約に基づき、信託期間内において BBT 規程および J-ESOP 規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成 27 年 5 月 26 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「執行役報酬制度の改定に伴う株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」および「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、BBT 契約書および J-ESOP 契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
株式会社シャルダン	24.29%	株式会社シャルダン	24.29%
日本生命保険相互会社	5.81%	日本生命保険相互会社	5.81%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3.84%	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3.84%
鈴木 喬	2.97%	鈴木 喬	2.97%
フマキラー株式会社	2.35%	フマキラー株式会社	2.35%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.28%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.28%
鈴木 幹一	2.17%	鈴木 幹一	2.17%
藤井 弘	1.92%	藤井 弘	1.92%
有限会社鈴木幹一商店	1.88%	有限会社鈴木幹一商店	1.88%
鈴木 貴子	1.84%	鈴木 貴子	1.84%

(注) 1. 処分前（平成 27 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 1,149,464 株（5.00%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	46,943	46,992	48,263
営業利益	1,799	2,131	1,812
経常利益	1,141	1,496	1,597
当期純利益	564	1,223	892
1株当たり当期純利益（円）	26	56	40
1株当たり配当金（円）	11	11	11
1株当たり純資産（円）	905	936	1,001

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	23,000,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	640,000株	2.78%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	1,022円	983円	999円
高 値	1,057円	1,111円	1,070円
安 値	878円	929円	944円
終 値	988円	999円	1,021円

② 最近6ヵ月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	999円	1,003円	1,015円	1,008円	1,017円	1,033円
高 値	1,015円	1,020円	1,023円	1,020円	1,044円	1,070円
安 値	967円	1,003円	997円	1,000円	1,010円	1,021円
終 値	1,013円	1,017円	1,006円	1,017円	1,030円	1,021円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成27年4月28日現在
始 値	1,048円
高 値	1,048円
安 値	1,042円
終 値	1,047円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 220,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 1,047 円
(3) 資金調達額	230,340,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申込期日	平成 27 年 5 月 26 日(火)
(7) 払込期日	平成 27 年 5 月 26 日(火)
(8) 処分後の自己株式数	929,464 株

※処分後の自己株式数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上